

令和2年度第3回新潟市清掃審議会会議概要

開催日時	令和2年12月25日（金）午前10時～午前11時20分	
会 場	白山会館 1階 芙蓉	
出席者	出席委員	山賀会長、西條副会長、井下田委員、石本委員、内山委員、 遠藤委員、黒川委員、斎藤委員、鈴木委員、関谷委員、 鶴巻委員、西海委員、村井委員、横木委員 計14名
	事務局	環境部長、循環社会推進課長、廃棄物対策課長 ほか
主な議事	<p>1 開会</p> <p>2 報告</p> <p>(1) 「新潟市一般廃棄物処理基本計画」の指標設定</p> <p>(2) 家庭系ごみ処理手数料の市民還元事業新規事業の検討状況について</p> <p>(3) 集団資源回収事業存続に向けた取り組み</p> <p>(4) 下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法（合特法）に基づく合理化事業計画について</p> <p>3 連絡事項</p> <p>4 閉会</p>	
	<p><審議の進め方></p> <p>それぞれの議題について資料に基づき事務局が説明を行った後、委員からの意見・質問を受け審議を進めた。</p>	

主な議題

(主な質問・意見等)

2 報告

(1)「新潟市一般廃棄物処理基本計画」の指標設定

- 「新たな柱として次世代に繋がる未来投資的な施策の検討」の実施が5年間続いているが、どのように検討するのか。検討だけではなく委員の発言のなかで、できそうなものから着手していくのか。

「未就学児や小学生向け出前授業」はどのような授業をしているのかを実際に見たい。

市～ 次の報告(2)で事業について説明する。毎年度、委員の皆さまに伺い、着手可能なものを整理し進めたい。

子ども達にも「食品ロス」について考えてもらうために、今年度末までに啓発映像を作成する。歌やダンスも取り入れている。完成品は委員の皆さまにもご覧いただくことを考えている。

- 消費者庁「消費者の意識に関する調査結果」71%は現行で認知している人の数値か。

市～ 数値は平成30年度の結果。

- 「食品ロス削減事業」の目標値は低すぎではないか。市が食品ロス削減のPRの施策を行うのであれば、もう少し高めの設定をしても良いのではないか。

市～ 令和2年度の40%という数値は、市が独自に調査した数値。もう少し高めの設定をして良いのではないかとすることはご意見としていただく。

- 「ごみ分別アプリの配信」において目標値が全世帯数1%は妥当か。

「収集・運搬体制の在り方検討」において「委託業者の団体と意見交換会の実施」とあるが、具体的にどのような意見交換会をしているのか。

「公共下水道等の施設活用」とあるが、具体的にどのような施設か。

集中豪雨が頻発している中、新潟市は内水氾濫する場合も考えられるため、検討内容を見直したほうが良いのではないかと。

市～ アプリの認知度はアンケートを取ると、一桁台であり、その現状を踏まえ指標設定をしている。今後、ごみ分別に関する情報をLINEでも提供する予定。様々なツールを使って情報提供をしていくことを考えている。

委託連絡会との意見交換会は、例えば、自治会・町内会の要望や高齢化によりごみ集積場が多くなっており、収集の距離や時間が変わるため、その対応や委託料計算をどのようにするかを考える場としている。その他、他都市の事例であるが、収集車ごとにタブレットを持ち、ICTを活用しているところがあり、委託連絡会として研究していくとのことなので、市もそのようなことを意見交換していきたいと考えている。

公共下水道等の施設活用であるが、廃棄物分野では、し尿と浄化槽汚泥を処理施設で処理している。秋葉区においては、県の公共下水道に直接つないで処理している。浄化槽の普及と人口減少において、処理施設のみで良いのかという課題がある。県の公共下水道に直接繋ぐことを検討したスケジュールとなっている。

- 外国人の方向けだけでなく、日本の大学生への啓発にも力をいれたらどうか。違反ごみを出したままにする人がいて困っており、知恵を借りたい。

市～ 学生向けにごみの出し方について説明会を行っている。

- 学生だけの話ではない。ごみ収集に関する紙が届くが、分かりやすくできないか。ペットボトルをもっと簡単にいせたら良いという声を聞いた。

市～ クリーンにいがた推進員が分別について啓発活動を行っている。市政さわやかトーク宅配便で市の職員が地域の団体の皆さまにごみ分別等について説明している。

ほか、清掃事務所で、違反ごみの対応として、ごみ集積場に早朝に立ち、市民の皆さんの話を聞き活動を行っている。引き続きこうした

活動を行っていききたい。

- 今まで、新入学生へ向けたごみ分別説明会を行ってきたと思うが、今後はどうか。

市～ 学校側とも従来の対面での説明会で良いのかを意見交換しながら、より良いやり方で行っていききたい。

- 小学生や未就学児への啓発や対応は具体的にどのように行うのか。また、さわやかトーク宅配便に参加する方の年代等はデータとしてあるか。

市～ 市内の保育園や小学4年生へ清掃事務所の職員が実際に出向き、ごみに関することを出前授業として説明している。令和元年度は小学校では56校(3,314人)、未就学児では78校(4,621人)の規模で行っている。DVDの視聴、ごみ分別クイズやパッカー車でごみの投入の実演を行うこともある。さわやかトーク宅配便は、主に自治会や町内会、地域の茶の間の行事や勉強会として呼んでいただいている。年代は50代～70代くらいの方で男女比は女性が多い。1回につき20人弱くらい参加いただく。

生活排水処理編の環境教育の充実では、ESDに環境学習モデル支援校を令和2年度では12校設定した。例えば、地元の川の水環境や地元の企業はどんな環境に良いことに取り組んでいるのかを学んでいる。

- 小学生や未就学児だけでなく、高学年や大学生にごみの問題を考えてもらうことが重要なのではないか。

市～ 新たなターゲットについては、次の報告(2)で紹介したい。

- アプリを学生へ啓発し、ユーザー数を増やしてほしい。また、自分でごみ出しの情報を取り入れるような仕組みがあれば良いと思う。そのようにすると意識が高まるのではないか。

市～ 参考にしたい。

- 新潟市以外の政令市は燃やすごみの収集日が週2回である。市もそのようにして、収集回数が減った分は、例えばばい捨てされたごみや、

違反ごみの回収をするのはどうか。

市～ 不法投棄については、その土地の管理者が処理を進めることが基本であり、全て行政が費用をかけて回収をするのは、サービス不均衡になる。これからも引き続きパトロール等を行い指導等を行っていく。

ごみ集積場における違反ごみについては、違反ごみのシールを貼り、電話を頂ければ、市が取りに行っている。それをもっと早く回収に行くべきということか。

- 違反ごみを収集しないでシールが貼られたままになっているものを見かける。少量の違反ごみはすぐに持って行っても良いのではないか。

市～ 違反ごみにシールを貼らずに持って行ってしまうと、そのまま違反者が出し続けてしまうことに繋がるため、防止しなければならない。

(2)家庭系ごみ処理手数料の市民還元事業新規事業の検討状況について

- ご提案いただいたものを承認する認識で良いか。

市～ その通りである。2つの事業については、現在市で進めており、市で内容をつめる予定。この他に未来投資的な事業については、意見交換をしながら組み立てたい。

- 「がたっこプロジェクト」も市民還元事業の予算が使用されているということで良いか。

市～ その通りである。

- 環境教育を新たに行う必要があるのか。これが未来投資的なことに繋がるか疑問。地域循環共生圏において認定制度を行うのは良い取り組みではあるが、このような取り組みは各地で行っているため、幅広くとらえSDGsを含む認定制度をするべきではないか。

市～ SDGsの観点からすれば、幅広くみるべきと思うが、この認定制度を行っているお金が「市民還元事業」であるため難しい。委員の皆さんとまた意見交換できればと思う。

- 前回の市民還元事業見直しの際に、この2点の項目が市からなぜ紹介

	<p>がなかったか。検討中であれば、事前に資料を出してほしい。</p> <p>市～ 予算の関係で説明できなかった。</p> <p>○ がたっこプロジェクトは、2年間だけか。</p> <p>認定制度は市全体として取り組んでほしい。ごみだけでなく、SDGs全体に関わることに配慮しているところを表彰できればなお良いのではないか。</p> <p>市～ 環境教育は2年に限定ではなく、継続する。</p> <p>認定制度については、環境部全体で考えたい。市内全体でも普及できるのであれば、行っていきたいと思う。</p> <p>(3) 集団資源回収事業存続に向けた取り組み</p> <p>○ 今のやり方が未来投資的なものとは思えない。地域のご高齢の方の善意でできているところもある。将来的なことを考えると、設備投資を行ってより効率的なことを考えないと、世代が変わったときに問題が顕在化する。資源を有効活用することを、今の時点で考えていかないといけない。</p> <p>(4) 下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法（合特法）に基づく合理化事業計画について</p> <p><質問・意見等なし></p>
傍聴者	1名